

# レセプト情報等第三者提供 制度を利用した県内医療的 ケア見数の推計調査報告書

---

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

令和2年5月29日

## 内容

1. はじめに .....	3
2. 調査方法 .....	7
(1) レセプト情報等第三者提供制度の申出 .....	7
(2) 提供を受けたデータの加工方法 .....	8
ア 月別の名寄せデータの作成 .....	8
イ 4～6月を結合した名寄せデータの作成 .....	8
ウ 患者ごとの医療的ケアの推定 .....	8
3. 調査結果 .....	9
(1) 留意点 .....	9
(2) 年齢別の推計値 .....	9
(3) 医療機関所在地別の推計値 .....	10
(4) 病床数別の推計値 .....	12
(5) 代表的な指導管理料の算定件数 .....	13
(6) 推定される医療的ケア別の人数 .....	14
(7) 重複したケアを抱えている人数の推計値 .....	15
4. まとめ .....	15
(1) 本調査の成果 .....	15
(2) 本調査の限界 .....	16
(3) 今後実施すべき医療的ケア児等の実態把握について .....	16
別添：各診療行為・特定機材コードと推定したケアの対応表 .....	17

## 1. はじめに

人工呼吸器や胃瘻等を使用し、日常的に痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な児童等に代表される「医療的ケア児」については、現在社会的・学術的な明確な定義が存在せず、また、障害福祉制度のような登録制度も存在していないため、その実数・実態の詳細・正確な把握が困難とされていた。

先行する研究である『平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」』においては、毎年 5 月の社会医療診療行為別調査を利用してその実数を割り出した。続く『平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」』及び『平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」』においてはレセプト情報第三者提供制度を利用しその実数の割り出しを試みており、2017 時点で全国値 18,951 人（図 1）、2016 年時点で神奈川県 1,094 人（図 2）という推計値が報告されている。

図 1 平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」より抜粋



図 2 平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」より抜粋  
（平成 28 年 10 月 1 日現在）

番号	都道府県	人口 (千人)	20歳未満 人口(千人)	医療的ケア児		医療的ケア児		医療的ケア児	
				推計値	1万人あたり	推計値	1万人あたり	推計値	1万人あたり
0	全国	126,933	21,820	17,058	1.344	7,818			
1	北海道	5,352	837	615	1.148	7.343			
2	青森県	1,293	207	101	0.783	4.891			
3	岩手県	1,268	207	130	1.022	6.260			
4	宮城県	2,330	399	374	1.604	9.365			
5	秋田県	1,010	147	97	0.962	6.610			
6	山形県	1,113	184	105	0.946	5.725			
7	福島県	1,901	319	199	1.049	6.249			
8	茨城県	2,905	504	402	1.382	7.968			
9	栃木県	1,966	343	275	1.400	8.022			
10	群馬県	1,967	344	265	1.348	7.706			
11	埼玉県	7,289	1,257	664	0.911	5.280			
12	千葉県	6,236	1,053	758	1.215	7.195			
13	東京都	13,624	2,093	2,140	1.571	10.225			
14	神奈川県	9,145	1,564	1,094	1.196	6.992			
15	新潟県	2,286	379	262	1.145	6.906			
16	富山県	1,061	177	115	1.087	6.516			
17	石川県	1,151	204	148	1.283	7.239			
18	福井県	782	143	100	1.278	6.987			
19	山梨県	830	144	90	1.082	6.238			
20	長野県	2,088	367	311	1.490	8.476			
21	岐阜県	2,022	367	263	1.301	7.166			
22	静岡県	3,688	647	559	1.516	8.639			
23	愛知県	7,507	1,398	1,044	1.391	7.468			
24	三重県	1,808	321	171	0.943	5.312			
25	滋賀県	1,413	276	270	1.911	9.783			
26	京都府	2,605	439	295	1.131	6.712			
27	大阪府	8,833	1,514	1,380	1.562	9.115			
28	兵庫県	5,520	975	809	1.465	8.294			
29	奈良県	1,356	237	166	1.227	7.018			
30	和歌山県	954	162	108	1.130	6.656			
31	鳥取県	570	100	124	2.180	12.425			
32	島根県	690	119	73	1.063	6.162			
33	岡山県	1,915	343	345	1.799	10.044			
34	広島県	2,837	509	422	1.487	8.287			
35	山口県	1,394	233	131	0.943	5.640			
36	徳島県	750	121	67	0.889	5.510			
37	香川県	972	169	99	1.014	5.833			
38	愛媛県	1,375	232	193	1.406	8.333			
39	高知県	721	115	79	1.097	6.877			
40	福岡県	5,104	926	796	1.560	8.598			
41	佐賀県	828	157	99	1.200	6.327			
42	長崎県	1,367	242	169	1.233	6.966			
43	熊本県	1,774	325	264	1.487	8.115			
44	大分県	1,160	199	142	1.221	7.119			
45	宮崎県	1,096	201	185	1.684	9.183			
46	鹿児島県	1,637	297	244	1.492	8.224			
47	沖縄県	1,439	331	320	2.222	9.660			

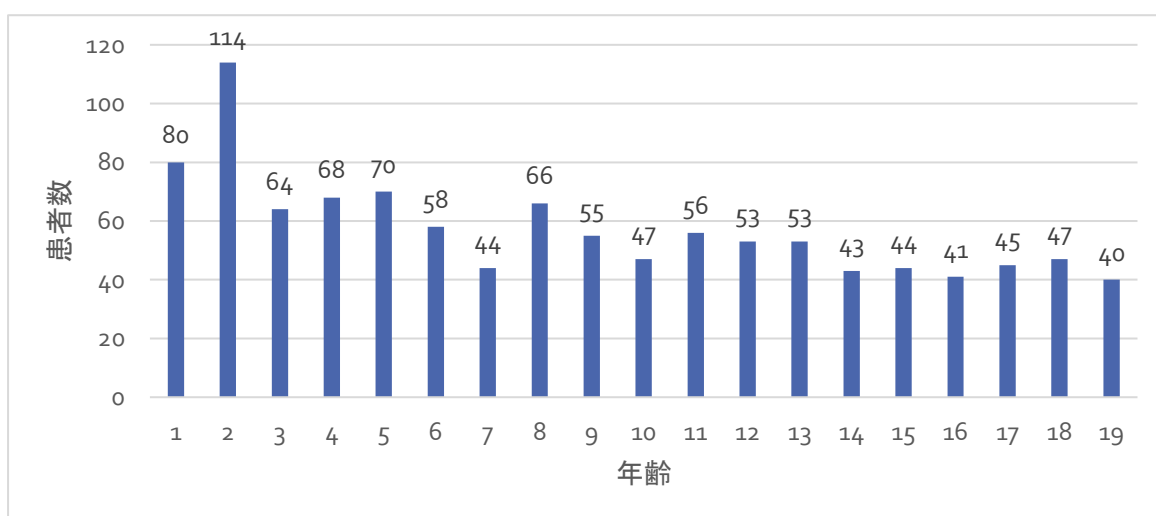
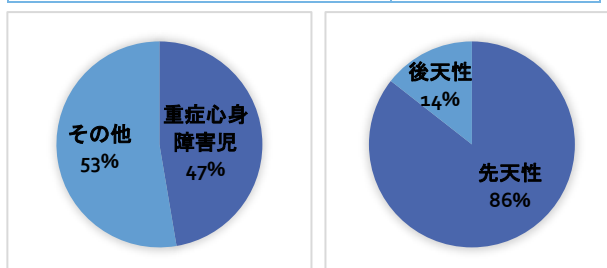
一方、神奈川県では、上記研究の発表以前に、県立こども医療センターへの委託事業として独自に県内 38 病院に対するアンケート調査を行い、実数・実態把握を試みている。初回調査である平成 27 年度の調査結果は次のとおりであった。(図 3)

図 3 平成 27 年度調査結果

<集計対象病院数 32 (回答病院 31 + アンケート実施者である県立こども医療センター)>

居住地	患者数	居住地	患者数
横浜市	515	伊勢原市	8
川崎市	99	海老名市	13
相模原市	74	座間市	8
横須賀市	58	南足柄市	1
平塚市	40	綾瀬市	10
鎌倉市	21	葉山町	4
藤沢市	68	寒川町	8
小田原市	19	中郡	5
茅ヶ崎市	39	足柄上郡	3
逗子市	7	箱根町	1
三浦市	4	真鶴町	0
秦野市	9	湯河原町	1
厚木市	15	愛甲郡	2
大和市	25	県外	31
<b>合計</b>		<b>1088</b>	

医療的ケア	延べ患者数
気管切開	205
人工呼吸(TPPV)	78
人工呼吸(NPPV)	35
酸素	408
胃瘻	305
腸瘻	9
人工肛門	9
自己導尿	180
腹膜透析	5
高カロリー輸液	11



本調査により、県内における医療的ケア児の分布・傾向を把握することができたものの、回答する医療機関の負担を考慮し、次年度にあたる平成 28 年度以降は手法を変更し、「調査対象病院における各在宅療養指導管理料の算定件数」を問う調査として継続している。平成 30 年度までの年度別集計値は次のとおりであった。（表 1）

表 1 平成 28~30 年度調査結果概要

年度	集計対象病院数	件数
平成 28 年度	29 病院	1,141 件
平成 29 年度	39 病院	1,730 件
平成 30 年度	39 病院	2,044 件 ▶ 1,276 件に修正

（※ 平成 28 年度については各病院の小児科部長宛、以降は医事課宛に照会）

ここまで述べた 3 つの調査・研究手法の特徴について、次のとおり記載する。

① 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」（平成 29 年度以降）

- ・ レセプト情報を基に把握しているため、悉皆性がある。
- ・ 算定された医療機関の所在地（都道府県）以外の情報は不明。

② 神奈川県実施調査（平成 27 年度）

- ・ 居住地（市町村）、年齢、医療的ケアなどの詳細を把握できた。
- ・ 主要病院から回答を得ているため、県内状況を概ねカバーできていると思われるが、全ての病院から回答を得ることはできていない。
- ・ 回答する病院の負担が大きい。

③ 神奈川県実施調査（平成 28 年度以降）

- ・ 在宅療養指導管理料の種別から、最低限の医療的ケアの分布は把握できた。
- ・ 平成 29 年及び平成 30 年については、調査対象の全病院から回答を得ている。
- ・ 回答病院の負担は比較的軽いものの、平成 30 年調査結果は事後に大きく修正が入るなど、正確性には疑問が残る。

このうち、本県が平成 28 年度以降実施している調査手法（上記③）においては、調査対象病院に対して各在宅療養指導管理料の算定件数を尋ねるのみであったことから、レセプト情報等第三者提供制度の利用で代えることができると推察された。

そこで、本調査では田村班の研究手法を参考にしつつ、加えて抽出条件・集計方法等を工夫することにより、より詳細な推計値を得ることを目的として実施した。

## 2. 調査方法

### (1) レセプト情報等第三者提供制度の申出

平成 29 年度以降の田村班の研究と同じく、レセプト情報等第三者提供制度を利用し、その分析を試みた。

申出者は所属の承諾を得た行政担当者（神奈川県健康医療局保健医療部医療課における当時の小児在宅医療担当者）とした。研究場所は施設可能な空間が必要なことから、神奈川県立こども医療センター地域連携家族支援局長室を拝借し、レセプト利用者として、申出者、神奈川県立こども医療センター地域連携家族支援局長及び事務員を登録した。提供を依頼するデータは、単月では該当する患者が来院しない可能性もあることを考慮して、2018 年 4 月～6 月（診療月）における医科入院・医科入院外及び D P C レセプトとし、設定した要件（表 2）に基づく特別抽出情報の提供を依頼した。

表 2 設定要件（医科レセプト（DPC レセプトもこれに準じる））

対象レコード	項目等	仕様	要件等
医療機関情報 レコード	都道府県	抽出条件	14（神奈川県）
	医療機関コード	階級化	申請者が用意した「医療機関マスタ」に基づき以下の項目に置換 ① 市町村区分 ② 病床区分 (大病院～診療所までを 7 段階に区分)
レセプト共通 レコード	年齢	抽出条件	0 歳～19 歳
診療行為レ コード	診療行為コード	抽出条件	在宅医療に関する指導管理料 28 種
		絞り込み	抽出条件とした 28 種に加え、在宅医療に関係する加算 42 種
特定機材レ コード	特定機材コード	絞り込み	在宅医療に関係する 239 種

※上記に加え、レセプト共通レコードにおいて患者 I D を出力し、各レコードにおいてレセプト通番を出力することで名寄せ可能な抽出方法とした。

なお、提供の申出日は平成 31 年 1 月 23 日、承諾通知は平成 31 年 3 月 26 日に收受。実際のデータについては令和 2 年 1 月 24 日に收受した。申請からデータの收受までおよそ 1 年を要している。

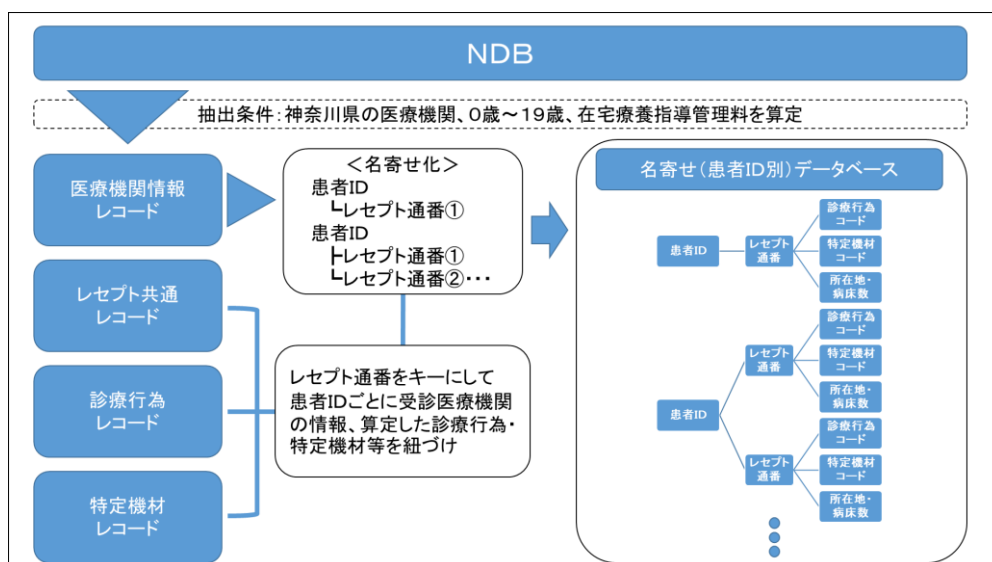
## (2) 提供を受けたデータの加工方法

提供を受けたデータについては以下の手法により加工を行った。

### ア 月別の名寄せデータの作成

提供を受けた各月のレセプトのうち、まず医療機関情報レコードにおいて患者IDごとの算定レセプト通番リストを作成した。その後、レセプト共通レコード・診療行為レコード・特定機材レコードについてレセプト通番をキーとして情報を吸い上げることで、患者IDごとに紐づけ・名寄せされたデータベースを作成した。(図4)

図4 名寄せデータの作成方法



### イ 4~6月を結合した名寄せデータの作成

アによって作成したデータベースを、複数月において算定されている患者の重複した一部情報を削除しつつ結合し、患者IDによって名寄せした3ヶ月分のデータベースを作成した。

### ウ 患者ごとの医療的ケアの推定

名寄せされたデータベースを基に、算定された記録のある診療行為コード及び特定機材コードから、患者ごとの医療的ケアの推定を行った。

上記手法により作成したデータベースを基に、集計表を作成した。



### 3. 調査結果

#### (1) 留意点

##### ア 匿名化処理について

レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン（以下「ガイドライン」）に従い、以下の基準に該当する場合は「\*」を代入し匿名化処理を行っている。

- ・ 人口 2,000 人未満の市町村では患者数を表示しない
- ・ 人口 2,000 人以上 25,000 人未満の市町村では患者数が 20 未満になる集計単位を含まない
- ・ 人口 25,000 人以上の市町村では患者数が 10 未満になる集計単位を含まない
- ・ その他 3 未満となる集計単位を含まない

なお、集計項目のグラフ化にあたっては、「\*」は一律に「0」として扱っている。

##### イ 集計表における「null」について

申出者が提出した医療機関マスタに記入のない医療機関においてレセプトが算定されていたケース数を指す。なお、本数値は患者情報の特定には結び付かないが、ガイドラインに従い、集計単位が 10 未満の場合は「\*」を代入している。

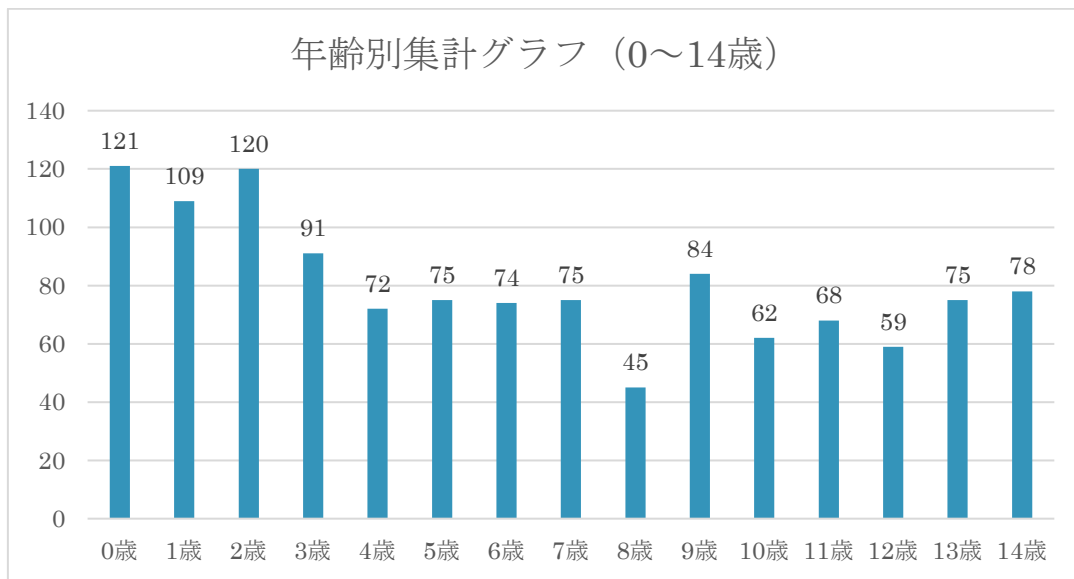
#### (2) 年齢別の推計値

0 歳～2 歳の低年齢児の数が多く、4 歳以降はほぼ一定の値を維持している。なお、抽出対象の三カ月間で誕生日を迎えたと思われる児の場合については、期間中最初に算定されたレセプトにおける年齢を採用している。

表 3 年齢別集計表

年齢		人数(人)	
0 歳	121	8 歳	45
1 歳	109	9 歳	84
2 歳	120	10 歳	62
3 歳	91	11 歳	68
4 歳	72	12 歳	59
5 歳	75	13 歳	75
6 歳	74	14 歳	78
7 歳	75	15～19 歳	325
合計		1,533	

図 5 年齢別集計グラフ (0歳~14歳)



(3) 医療機関所在地別の推計値

本県における小児医療資源が集中している横浜市内で多くの患者のレセプトが算定されていた。なお、2地域以上でレセプトが算定されていた患者については、それぞれの地域に計上しているほか、合計値については匿名化処理の都合により表示していない。

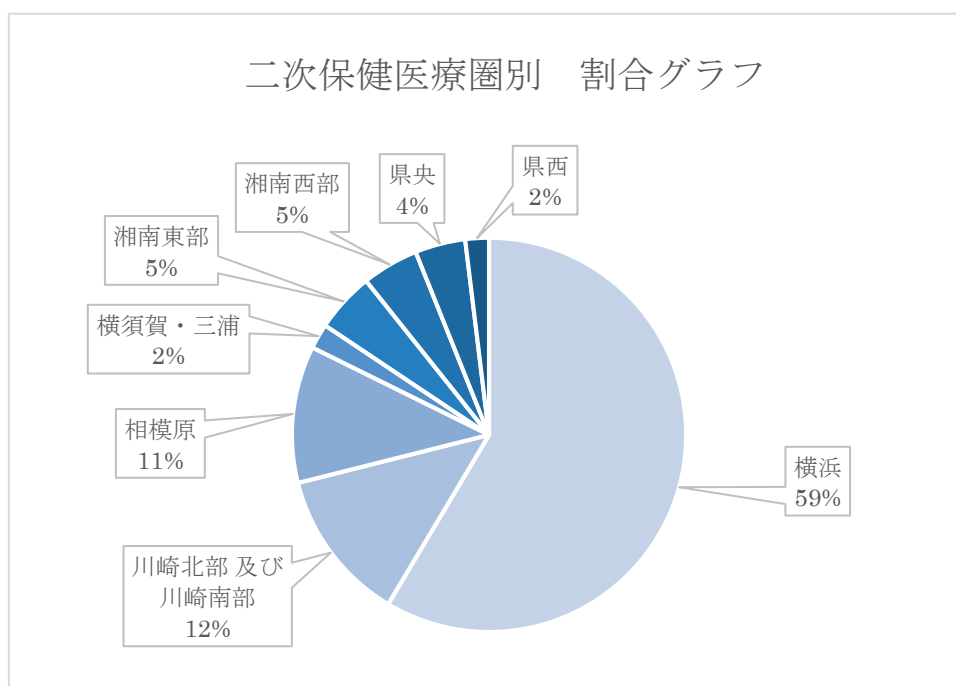
表 4 医療機関所在地別集計表 (市町村)

市町村	人数 (人:重複有)	市町村	人数 (人:重複有)	市町村	人数 (人:重複有)
横浜市	907	秦野市	*	二宮町	*
川崎市	194	厚木市	43	中井町	*
相模原市	174	大和市	20	大井町	*
横須賀市	27	伊勢原市	46	松田町	*
平塚市	21	海老名市	*	山北町	*
鎌倉市	*	座間市	*	開成町	*
藤沢市	52	南足柄市	*	箱根町	*
小田原市	29	綾瀬市	*	真鶴町	*
茅ヶ崎市	22	葉山町	*	湯河原町	*
逗子市	*	寒川町	*	愛川町	*
三浦市	*	大磯町	*	清川村	*
				null	*

表 5 医療機関所在地別集計表（二次保健医療圏）

二次保健医療圏名	人数（人：重複有）
横浜	907
川崎北部 及び 川崎南部	194
相模原	174
横須賀・三浦	32
湘南東部	76
湘南西部	72
県央	64
県西	30
null	*

図 6 医療機関所在地（二次保健医療圏）別集計表（割合グラフ）



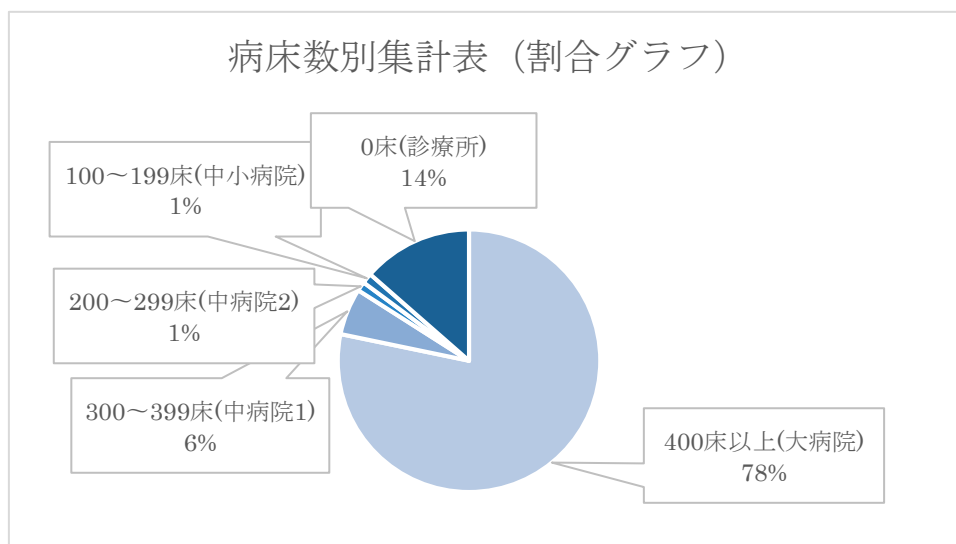
#### (4) 病床数別の推計値

多くは 400 床以上を有する大病院において医学管理を受けている一方で、212 例については診療所によって管理を受けていた。なお、複数の医療機関で管理を受けていた患者のうち、2 種類以上の病床区分でレセプトが算定されていた患者については、それぞれの病床区分に計上しており、そのため年齢別の患者数よりも合計数が多くなっている。

表 6 病床数別集計表

病床数等	人数 (人:重複有)
400 床以上(大病院)	1224
300~399 床(中病院 1)	90
200~299 床(中病院 2)	18
100~199 床(中小病院)	20
21~99 床(小病院)	*
1~19 床(有床診療所)	*
0 床(診療所)	212
null	*
合計	1,572

図 7 病床数別集計表 (割合グラフ)



#### (5) 代表的な指導管理料の算定件数

「在宅酸素療法指導管理料」が最も多い一方で、対象者が多数存在すると思われる「在宅気管切開患者指導管理料」の算定件数は非常に低い。これは、原則月に1度・1種類のみ算定となる指導管理料において、診療報酬上の評価が低いものについては、その算定数からは患者数を推し量ることができないことを示していると思われる。

なお、複数月において指導管理料が算定されている患者のうち、異なる種類の管理料が算定されていた場合については、それぞれの指導管理料に計上している。

表 7 代表的な指導管理料別集計表

管理料名	算定人数 (人：重複有)	報酬点数(点)
在宅自己腹膜灌流指導管理料	10	4,000
在宅中心静脈栄養法指導管理料	25	3,000
在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	22	2,500
在宅小児経管栄養法指導管理料	378	1,050
在宅人工呼吸指導管理料	212	2,800
在宅酸素療法指導管理料(その他)	428	2,400
在宅酸素療法指導管理料 (チアノーゼ型先天性心疾患)	*	520
在宅寝たきり患者処置指導管理料	152	1,050
在宅気管切開患者指導管理料	85	900
在宅自己導尿指導管理料	221	1,800

## (6) 推定される医療的ケア別の人数

前項で述べた指導管理料のほか、それぞれの患者に算定されている各種加算や特定機材コードから、抱える医療的ケアを患者ごとに推定・集計した<sup>1</sup>。結果、「経管栄養」が最も多く、次いで「在宅酸素」、「気管切開」、「人工呼吸」、「自己導尿」という並びとなった。

なお、「低血糖」(=「在宅小児低血糖症患者指導管理料」)の24例については糖尿病患者が対象となっているものと思われることから、所謂「医療的ケア児」の定義と若干外れている可能性も留意したい。

表 8 推定される医療的ケアの集計表

医療的ケア等	推計人数 (人：重複有)
低血糖	24
腹膜透析	10
在宅酸素	587
静脈栄養	26
経管栄養	739
自己導尿	252
人工呼吸	252
寝たきり	224
てんかん	*
気管切開	320
難治性皮膚疾患	*
自己注射	11

<sup>1</sup> 本書末尾「別添：各診療行為・特定機材コードと推定したケアの対応表」参照

#### (7) 重複したケアを抱えている人数の推計値

前項で述べたそれぞれの患者が抱えていると推定した医療的ケアを基に、重複したケアを抱える人数を推計した。多くは1種類のみが推定されたが、2種類以上のケアを抱えると推定される児も全体の約1/3を占めている。

表 9 重複したケアを抱えている人数の集計表

ケアの数（重複数の推計）	人数（人）
1種類	1003
2種類	284
3種類	118
4種類	82
5種類	37
6種類	*
0種類（推定不能）	*
合計	1533

## 4. まとめ

### (1) 本調査の成果

本調査により、以下の事項を成果として得ることができた。特に③で示したような実態は、これまでの調査ではまったく明らかになっていなかった部分である。

#### ① 県内における医療的ケア児のおおよその人数

既存調査では平成28年時点で神奈川県内には1,094名という推計値が公表されているが、本調査では1,533名という結果になった。これは、当時よりも医療的ケア児が増加していることもあるが、それ以上に3ヶ月分のレセプトを抽出対象としたことが理由として大きいと考える。（単月分のレセプトを分析した段階では、既存調査に近い人数しか把握できなかった。）

#### ② 大まかなケアの分布と児の状態像

指導管理料別の算定件数に、各種加算及び特定機材の算定を組み合わせ、実際のケアの分布を推定することができた。

#### ③ 医療機関の規模ごとに抱えている役割

医療的ケア児の大部分は大病院がメインとなって医学管理を行っている一方、すでに地域の診療所も医学管理を担い始めている実態を推定することができた。

## (2) 本調査の限界

本調査で得られる数値はあくまでも推計値であり、実態ではない。所在地別の推計値についても医療機関別に集計したものであるから患者所在地ではなく、推定した医療的ケアについても全てをカバーできているとは限らない。規模感や全体像の把握には役立つデータではあるが、更に詳細なデータ、例えば身体介護度等は不明であり、必要な支援の全てをここから検討できるわけではない。

また、今回の分析については行政職員が主となって実施したものの、仮に本調査を継続・あるいは他自治体で実施することを考えた場合、担当者の任期や知識・技術の制約上の問題に加えて、申請からデータ提供を受けるまでに1年の期間を要していることから、頻繁に人事異動が行われる行政では中々実施に踏み切ることが難しいであろう。

## (3) 今後実施すべき医療的ケア児等の実態把握について

これまでに述べたとおり、こういった統計研究によって得られる数値はあくまでも規模感・全体像を測るための推計値であり、実態の把握にまで至るものではない。医療的ケア児等への支援施策を検討するにあたっては、新たに発生する医療的ケア児について何らかの方法によって登録するシステム構築の必要があり、更に詳細な当事者の状態像の把握や、当事者・関係者からニーズの収集を行うことが望ましい。

今後の医療的ケア児等の継続的な把握については、国による既存制度の改正や新制度の創設、あるいは各自治体における情報集約の仕組み構築など、引き続き検討を進めていくことが必要である。



別添：各診療行為・特定機材コードと推定したケアの対応表

コード	診療行為・加算・特定機材名称	推定ケア1	推定ケア2
114017110	在宅小児低血糖症患者指導管理料	低血糖	
114003510	在宅自己腹膜灌流指導管理料	腹膜透析	
114003710	在宅酸素療法指導管理料(その他)	在宅酸素	
114004110	在宅酸素療法指導管理料(チアノーゼ型先天性心疾患)	在宅酸素	
114004210	在宅中心静脈栄養法指導管理料	静脈栄養	
114004310	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	経管栄養	
114021210	在宅小児経管栄養法指導管理料	経管栄養	
114045510	在宅半固形栄養経管栄養法指導管理料	経管栄養	
114004410	在宅自己導尿指導管理料	自己導尿	
114005410	在宅人工呼吸指導管理料	人工呼吸	
114040810	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2	人工呼吸	
114005810	在宅寝たきり患者処置指導管理料	寝たきり	
114021610	在宅迷走神経電気刺激治療指導管理料	てんかん	
114011110	在宅気管切開患者指導管理料	気管切開	
114017210	在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料	難治性皮膚疾患	
114004710	注入器加算	自己注射	
114004810	間歇注入シリンジポンプ加算(1以外)	自己注射	
114022010	間歇注入シリンジポンプ加算(プログラム付き)	自己注射	
114010970	注入器用注射針加算(1型糖尿病、血友病患者又はこれに準ずる患者)	自己注射	
114011070	注入器用注射針加算(その他)	自己注射	
114006510	紫外線殺菌器加算	腹膜透析	
114006610	自動腹膜灌流装置加算	腹膜透析	
114006310	酸素ポンプ加算(携帯用酸素ポンプ)	在宅酸素	
114006210	酸素濃縮装置加算	在宅酸素	
114004910	設置型液化酸素装置加算	在宅酸素	
114005010	携帯型液化酸素装置加算	在宅酸素	
114015710	呼吸同調式デマンドバルブ加算	在宅酸素	
114005110	在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算	静脈栄養	
114005210	在宅経管栄養法用栄養管セット加算	経管栄養	

114040910	特殊カテーテル加算(間歇導尿用カテーテル)(親水性コーティング)	自己導尿	
114041010	特殊カテーテル加算(間歇導尿用カテーテル)(イ以外)	自己導尿	
114041110	特殊カテーテル加算(間歇バルーンカテーテル)	自己導尿	
114005510	人工呼吸器加算(陰圧式人工呼吸器)	人工呼吸	
114006810	人工呼吸器加算(陽圧式人工呼吸器)	人工呼吸	気管切開
114009610	人工呼吸器加算(人工呼吸器)	人工呼吸	
114041210	在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算(ASVを使用)	人工呼吸	
114041310	在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算(CPAPを使用)	人工呼吸	
114011210	気管切開患者用人工鼻加算	気管切開	
114017310	排痰補助装置加算	人工呼吸	
114041510	在宅酸素療法材料加算(チアノーゼ型先天性心疾患)	在宅酸素	
114041610	在宅酸素療法材料加算(その他)	在宅酸素	
114041710	在宅持続陽圧呼吸療法材料加算	人工呼吸	
732690000	腹膜透析液交換セット・回路・APDセット	腹膜透析	
710010069	在宅中心静脈栄養用輸液セット・本体	静脈栄養	
732730000	在宅寝たきり患者処置用気管切開後留置用チューブ・一般型・カフ付き気管切開チューブ・カフ上部吸引機能あり・一重管	気管切開	寝たきり
732750000	在宅寝たきり患者処置用気管切開後留置用チューブ・一般型・カフ付き気管切開チューブ・カフ上部吸引機能なし・一重管	気管切開	寝たきり
732770000	在宅寝たきり患者処置用気管切開後留置用チューブ・一般型・カフなし気管切開チューブ	気管切開	寝たきり
732790000	在宅寝たきり患者処置用気管切開後留置用チューブ・保持用気管切開チューブ	気管切開	寝たきり
732800000	在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル・経鼻用・一般用	経管栄養	
710010072	在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル・経鼻用・乳幼児用・一般型	経管栄養	

710010073	在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル・経鼻用・乳幼児用・非DEHP型	経管栄養	
732840000	在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル・腸瘻用	経管栄養	
733220000	栄養カテーテル・経鼻用・一般用	経管栄養	
710010074	栄養カテーテル・経鼻用・乳幼児用・一般型	経管栄養	
710010075	栄養カテーテル・経鼻用・乳幼児用・非DEHP型	経管栄養	
733810000	交換用胃瘻カテーテル・胃留置型・バルーン型	経管栄養	
733820000	交換用胃瘻カテーテル・小腸留置型	経管栄養	
733830000	気管切開後留置用チューブ・一般型・カフ付き気管切開チューブ・カフ上部吸引機能あり・一重管	気管切開	
733850000	気管切開後留置用チューブ・一般型・カフ付き気管切開チューブ・カフ上部吸引機能なし・一重管	気管切開	
733860000	気管切開後留置用チューブ・一般型・カフ付き気管切開チューブ・カフ上部吸引機能なし・二重管	気管切開	
733870000	気管切開後留置用チューブ・一般型・カフなし気管切開チューブ	気管切開	
734000000	腹膜透析用接続チューブ	腹膜透析	
710010654	腹膜透析液交換セット・交換キット	腹膜透析	
738110000	腹膜透析液交換セット・回路・APDセット	腹膜透析	
737890000	腹膜透析液交換セット・交換キット	腹膜透析	
737960000	在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル・経鼻用・一般用	経管栄養	寝たきり
710010799	在宅寝たきり患者処置用気管切開後留置用チューブ・一般型・カフなし気管切開チューブ	気管切開	寝たきり
710010802	在宅寝たきり患者処置用膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル・2管一般(1)	寝たきり	

## 考え方

- ・ 各診療行為コード・特定機材コードから、ほぼ間違いなく推定できる医療的ケアについて推定の対象とした。
- ・ 何らかの医療的ケアがあることは間違いがないが、その詳細を推定することができなかったコード（例：注入ポンプ加算など）は利用していない。
- ・ 上記の対応表については本研究における独自のものであり、学術的に確立されたものではないことに留意されたい。